



三重県公報

令和7年11月4日 (火)

第 666 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告 示		
732	身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障がい福祉課)	2
733	身体障害者福祉法施行令の規定による指定医師からの指定の辞退の届出	(同)	2
734	漁船損害等補償法の規定による付保義務発生	(水産振興課)	2
735	同伴	(同)	3
	公 告		
	地域森林計画をたてる旨及びその案の縦覧	(森林・林業経営課)	3
	地域森林計画を変更する旨及びその案の縦覧	(同)	3
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	4
	同伴	(同)	4

告 示

三重県告示第 732 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり医師を指定しました。

令和 7 年 11 月 4 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

医療機関の名称	所 在 地	医 師 氏 名	担当する障害分野
市立四日市病院	四日市市芝田 2-2-37	小林 真	肝臓機能障害
名張市立病院	名張市百合が丘西 1 番町 178	谷村 宗義	心臓機能障害 じん臓機能障害
三重県立総合医療センター	四日市市大字日永 5450-132	田中 敬三	心臓機能障害
三重県立総合医療センター	四日市市大字日永 5450-132	河野 由莉	平衡機能障害 音声言語機能障害 肢体不自由
国立大学法人 三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2-174	大石 晃嗣	免疫機能障害
独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター	津市久居明神町 2158-5	山中 拓也	視覚障害 聴覚障害 平衡機能障害 音声言語機能障害 肢体不自由
三重県厚生農業協同組合連合会 三重北医療センターいなべ総合 病院	いなべ市北勢町阿下喜 771	丹羽 正樹	聴覚障害 平衡機能障害 音声言語機能障害 そしゃく機能障害
ヨナハ丘の上病院	桑名市さくらの丘 1 番地	東口 彩映子	視覚障害 聴覚障害 平衡機能障害 音声言語機能障害 肢体不自由

三重県告示第 733 号

身体障害者福祉法施行令（昭和 25 年政令第 78 号）第 3 条第 2 項の規定により、次のとおり指定医師から指定の辞退がありました。

令和 7 年 11 月 4 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

医療機関の名称	所 在 地	医 師 氏 名
三重県厚生農業協同組合連合会 三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜 771	福島 諒奈
三重県厚生農業協同組合連合会 三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜 771	太田 裕也
三重県厚生農業協同組合連合会 三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜 771	横田 誠
三重県厚生農業協同組合連合会 三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜 771	佐藤 慎太郎
三重県厚生農業協同組合連合会 三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜 771	川西 佑典

三重県告示第 734 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったと認めましたので、同法第 112 条の 2 第 3 項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和 27 年農林省令第 18 号）第 25 条の規定により告示します。

令和 7 年 11 月 4 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

四日市市加入区

三重県告示第 735 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったと認めましたので、同法第 112 条の 2 第 3 項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和 27 年農林省令第 18 号）第 25 条の規定により告示します。

令和 7 年 11 月 4 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

紀南加入区

公 告

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 1 項の規定により地域森林計画をたてるため、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができます。

令和 7 年 11 月 4 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 森林計画区の名称
北伊勢森林計画区（四日市農林事務所管内一円及び津農林水産事務所管内一円）
- 2 縦覧場所
津市広明町 13 農林水産部森林・林業経営課
四日市市新正 4-21-5 四日市農林事務所森林・林業室
津市桜橋 3-446-34 津農林水産事務所森林・林業室
- 3 縦覧期間
令和 7 年 11 月 4 日から同年 12 月 5 日まで

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 5 項の規定により地域森林計画を変更するため、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができます。

令和 7 年 11 月 4 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

第 1

- 1 森林計画区の名称
南伊勢森林計画区（松阪農林事務所管内一円及び伊勢農林水産事務所管内一円）
- 2 縦覧場所
津市広明町 13 農林水産部森林・林業経営課
松阪市高町 138 松阪農林事務所森林・林業室
伊勢市勢田町 628 の 2 伊勢農林水産事務所森林・林業室
- 3 縦覧期間
令和 7 年 11 月 4 日から同年 12 月 5 日まで

第 2

- 1 森林計画区の名称
伊賀森林計画区（伊賀農林事務所管内一円）
- 2 縦覧場所
津市広明町 13 農林水産部森林・林業経営課

伊賀市四十九町 2802 伊賀農林事務所森林・林業室

3 縦覧期間

令和7年11月4日から同年12月5日まで

第 3

1 森林計画区の名称

尾鷲熊野森林計画区（尾鷲農林水産事務所管内一円及び熊野農林事務所管内一円）

2 縦覧場所

津市広明町 13 農林水産部森林・林業経営課

尾鷲市坂場西町 1 番 1 号 尾鷲農林水産事務所森林・林業室

熊野市井戸町 371 熊野農林事務所森林・林業室

3 縦覧期間

令和7年11月4日から同年12月5日まで

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年8月18日に終了した旨、三重県熊野建設事務所長から通知がありました。

令和7年11月4日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（用地測量）

2 作業地域

南牟婁郡紀宝町浅里

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年8月20日に終了した旨、三重県熊野建設事務所長から通知がありました。

令和7年11月4日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（用地測量）

2 作業地域

南牟婁郡紀宝町阪松原

発行 三 重 県

三重県津市栄町 1 丁目 891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
